

平成9～19年度生まれの女性へ



公費によるHPVワクチン「キャッチアップ接種」期間についてのお知らせ



2025年3月31日までに

HPVワクチンを1回以上接種した方は

2025年4月以降も

残りの接種を公費で受けられることになりました。

◎ 公費での接種期間は

2026年3月31日までです。



○子宮頸がん予防のためのHPVワクチンの接種を逃した方に、公費による接種の機会をご提供しています。

○2024年夏以降の大幅な需要増により、HPVワクチンの接種を希望しても受けられなかった方がいらっしゃいます。そのため、2025年3月末までに接種を開始した方が、全3回の接種を公費で完了できるようになりました。

今年の3月までに1回目の接種をしていれば、

公費で全3回の接種を完了することが可能です。

よくあるご質問

Q.いつまでに合計3回の接種を完了する必要がありますか？

A. **2026年3月31日までです**。合計3回の接種には6か月かかりますが、最短4か月で完了することもできます。

Q.公費による接種を希望していますが、まだ1回も受けていません。間に合いますか？

A. **2025年3月31日までにHPVワクチンを1回以上受けている方が対象**となるため、希望する場合は、2025年3月末までに1回目を受けることをご検討ください。

HPVワクチンの「キャッチアップ接種」についてもっと詳しく知りたい方はこちら

厚生労働省ホームページ

厚生労働省 キャッチアップ 検索



HPVワクチンに関するよくあるQ&Aはこちら





HPVワクチンの公費接種

高校1年相当が最終年度

小学6年～高校1年生相当の女の子が対象

高校1年相当（平成20年度生まれ）の

女の子と保護者の方へ

《公費によるHPVワクチン接種》

**2025年3月31日までに
HPVワクチンを
1回以上接種した方は
2025年4月以降も、残りの接種を
公費で受けられることになりました。**



期間は
**2026年
3月31日**
までです

○子宮頸がん予防のためのHPVワクチンの公費による接種を提供しています。高校1年生相当の女の子は、最終年度にあたります。

○2024年夏以降の大幅な需要増により、HPVワクチンの接種を希望しても受けられなかった方がいらっしゃいます。そのため、2025年3月末までに接種を開始した方が、全3回の接種を公費で完了できるようにしました。

今年の3月までに1回目の接種をしていれば、
公費で全3回の接種を完了することが可能です。

よくあるご質問

Q.いつまでに合計3回の接種を完了する必要がありますか？

A. 2026年3月31日までです。合計3回の接種には6か月かかりますが、最短4か月で完了することもできます。

Q.公費による接種を希望していますが、まだ1回も受けていません。間に合いますか？

A. 2025年3月31日までにHPVワクチンを1回以上受けている方が対象となるため、希望する場合は、2025年3月末までに1回目を受けることをご検討ください。



HPVワクチン接種について
もっと詳しく知りたい方はこちら

厚生労働省ホームページ
厚生省 HPV 検索



HPVワクチンに関する
よくあるQ&Aはこちら



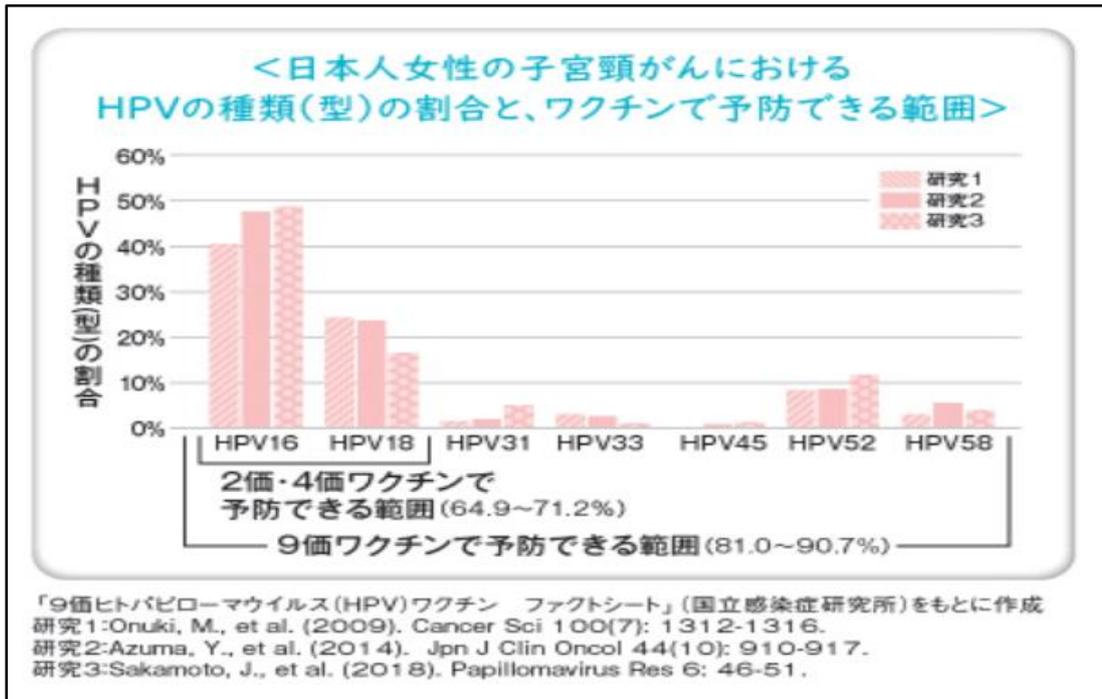
子宮頸がん予防のためのHPVワクチン接種検討のお願い

感染症対策課

<HPV ワクチンの効果>

HPV（ヒトパピローマウイルス）の中には子宮頸がんをおこしやすい種類（型）のものがあり、HPV ワクチンは、このうち一部の感染を防ぐことができるほか、子宮頸がんの前がん病変を予防する効果や子宮頸がんそのものを予防する効果があることもわかってきています。

現在、日本国内で使用できるワクチンは、2価ワクチン（サーバリックス）、4価ワクチン（ガーダシル）、9価ワクチン（シルガード9）の3種類（※）です。



出典:厚生労働省発表資料

<接種費用>

定期接種及びキャッチアップ接種対象者は、公費※で接種することができます。

※県外で接種する場合、一部自己負担が発生する場合があります。

公費の補助がない（対象者でない）場合の接種費用は、2価ワクチン（サーバリックス）及び4価ワクチン（ガーダシル）では3回接種で4～5万円、9価ワクチン（シルガード9）では3回接種で8～10万円、2回接種で5～7万円です。

<キャッチアップ接種が延長となった経緯>

令和6年夏以降の大幅な需要増により、HPVワクチンの接種を希望しても受けられなかった方がいる状況等を踏まえ、令和4年4月から令和7年3月までにHPVワクチンを1回以上接種した方が、全3回の接種を公費で完了できるようになりました。

○ 対象者：①キャッチアップ接種対象者

②令和6年度が定期接種の最終年度となる高校1年生相当（平成20年生まれ）の女性

○ 期 間：令和7年度（R7.4.1～R8.3.31）

<県のこれまでの取組>

令和6年度は、予防接種促進事業として、県内で子宮頸がんについての啓発活動を実施している団体（愛は子宮を救う実行委員会）に委託し、小学校、中学校、高等学校、大学、専門学校等へチラシ等を配布するとともに、主要駅へのポスター設置やWEB広告等を実施しました。

ポスター



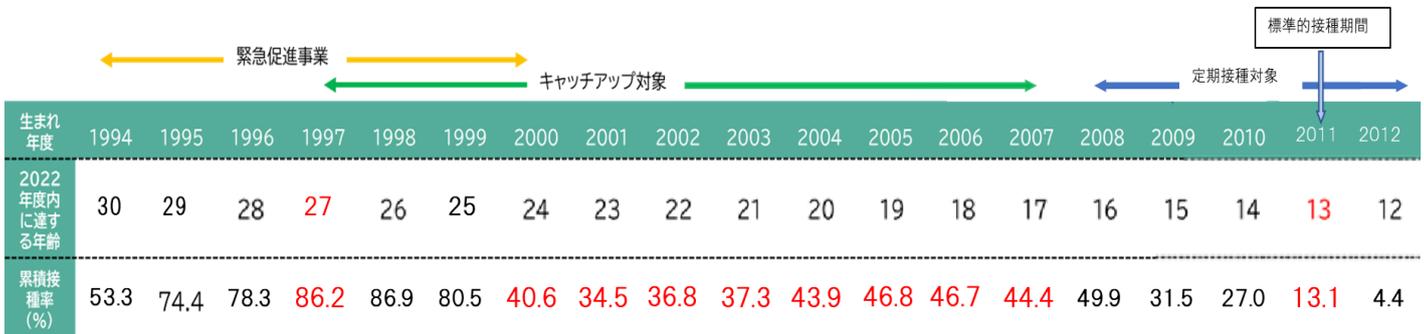
<県からのお願い>

世代により接種率にばらつきがあり、特に接種勧奨が差し控えられていた間[※]に、定期接種の対象であった方々の接種率が全国的に低い状況にあるため、改めて対象者及びご家族で接種の検討をお願いします。

※接種後に報告された多様な症状等について十分に情報提供できない状況にあったことから、平成25年から令和3年まで、個別に接種をお勧めする取組を一時的に差し控えていました。

令和3（2021）年11月の専門家の会議で、安全性について特段の懸念が認められないことがあらためて確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことから、個別に接種をお勧めする取組を再開することになりました。

【参考：HPV ワクチンの年齢別累積初回接種率(推計)】（令和6年度上半期時点まで）



令和6年度第3回予防接種自治体説明会「HPVワクチンの年齢別累積初回接種率(推計)」資料により作成

※累積初回接種率=各生まれ年度の接種対象期間の各年度における初回接種率の和
 初回接種率= $\frac{\text{初回接種者数}}{\text{各生まれ年度の女性人口}}$